

第 27 回運営委員会の協議状況

日 時 平成 17 年 7 月 11 日 (月) 18:00 ~ 21:30
場 所 兵庫県職員会館 205 室
出席者 (委員) 松本 (誠)、川谷、長峯、岡田、佐々木、中川
奥西、伊藤、岡、加藤、酒井、田村
(河川管理者) 田中、渡邊、松本、前川、西村、合田
(事務局) 黒田、前田、植田、木本

内 容 (協議結果)

次の協議結果を次回流域委員会に報告、提案する。

1 治水計画の詳細検討 (流出解析、流出予測)

河川管理者は、基本高水の位置付け、考え方等を整理して、次回流域委員会で説明する。

流出解析ワーキングチームから報告のあった、ピーク流量一覧の表 (1) 及び (2) について、その考え方等を再度説明する。あわせて、表 (2) で棄却した降雨について、流域委員会に報告する。

上記、を踏まえ、基本高水の選定 (カバー率、棄却の選択等) について、再度協議する。

(主な意見)

- ・ 前回の流域委員会で、ピーク流量一覧の表 (1) か (2) かの選択について、議論が進まなかった。その背景には、基本高水に対する、理解、考え方が共有できていないことがあるのではないかと。
- ・ 専門の委員は議論ができる。専門外の委員のことを考えると、もっとわかりやすい説明が必要。
- ・ 表 (1)、表 (2) について、メリット、デメリット的なものを示してもらわないと、判断のしようがない。
- ・ 基本高水とは何なのか。どのような位置付けになるのか等整理しておく必要がある。河川管理者として、基本高水をどのように位置付けて、どのように使うのか、整理して出してもらいたい。

2 今後の進め方 (総合治水対策等)

(1) 総合治水ワーキングチーム

7 月 20 日 (水) の流域委員会終了後、第 1 回総合治水ワーキングチーム会議を開催する。

第 1 回会議では、今後の進め方について協議する。

(2) ワーキンググループ

役割、進め方等について、次回運営委員会 (7 月 29 日) で協議する。

(3) 文書化した「現状 (素案)」の取扱い

河川管理者は、各委員から提出のあった意見を整理 (素案本文の右側に委員意見を添付) し、次回運営委員会に提出する。

ワーキンググループは、各グループに関連する部分について、次々回の運営委員会までに、チェックを行う。

上記、を踏まえ、今後どのように取り扱うか、運営委員会で再度協議する。

3 次回運営委員会の日程

7 月 29 日 (金) 18:30 から、神戸市内で開催する。

8 月 5 日 (金) 13:30 ~ を、予備日とする。